

やま と た か が だ



2015

11

No.966



リズモー市派遣学生 市立高田商業高等学校でお茶の体験 (9月29日撮影)

INDEX

平成26年度決算 ①~④ まちの話題 ⑤~⑥ シルバー人材センター ⑦ 秋季全国火災予防運動 ⑧
マイナンバー／不動産合同公表 ⑨ コリーンさんからのお便り ⑩ いま、市立病院では ⑪
人権シリーズ ⑫ BOOKサロン ⑬ こちら電子自治体アドバイザークラブです ⑭

算をお知らせします

一般会計決算歳入

前年度比 7.2%増
263億4,335万3千円

歳入については、前年度の決算額と比較して17億6,344万円の増収となりました。

主な項目では、市税【表1】において、市民税、固定資産税で増収となったことに加えて、市税収納率の向上に努めた結果、市税全体では5,894万円の増額となりました。

一方、地方交付税では、普通交付税において5,789万円の減、特別交付税において1,811万円の減、合わせて7,600万円の減額となりました。

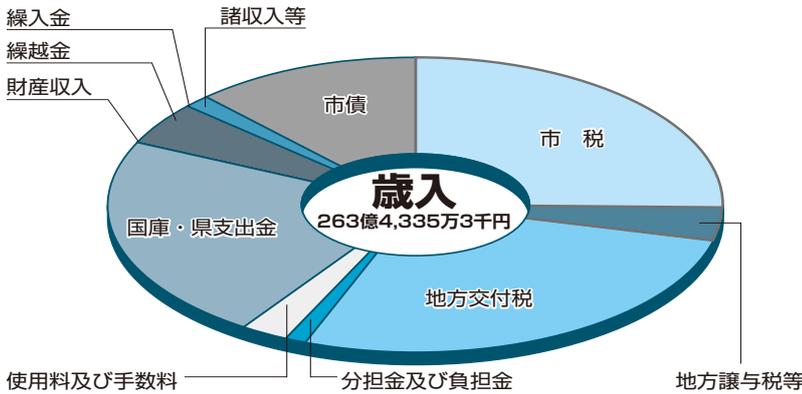
また、国・県支出金では、障害者自立支援事業負担金の増加や、臨時福祉給付金給付事業補助金の増加が影響し、4億4,083万円の増額となりました。

◎一般会計は、5年連続の黒字決算

平成26年度一般会計決算は、歳入決算額が263億4,335万円、歳出決算額が249億2,771万円であり、翌年度へ繰越すべき財源8,370万円を差し引いた実質収支額は、13億3,194万円の黒字となりました。

平成26年度は、『教育施設耐震補強事業』や『都市再生整備事業』、『観光事業』などの継続事業に加えて、『雨水貯留施設整備事業』など、新たな行政課題に取り組むとともに、新庁舎の建設や、将来の行政需要に備えて、基金への積み立ても行いました。

平成27年度以降も、市民サービスの充実をめざし、健全な財政運営に努めます。



歳入	決算額	前年度対比	構成比
市税 注1	66億5,547万8千円	0.9%	25.3%
地方譲与税等	9億5,954万1千円	10.0%	3.7%
地方交付税	70億9,970万2千円	▲1.1%	27.0%
分担金及び負担金	2億6,203万9千円	▲2.6%	1.0%
使用料及び手数料	6億7,019万1千円	▲1.5%	2.5%
国庫・県支出金	59億7,357万5千円	18.9%	22.6%
財産収入	3,572万0千円	1.6%	0.1%
繰越金	12億4,134万7千円	18.0%	4.7%
繰入金	100万0千円	▲97.8%	0.0%
諸収入等	3億1,236万0千円	3.9%	1.2%
市債	31億3,240万0千円	55.1%	11.9%
合計	263億4,335万3千円	7.2%	100.0%

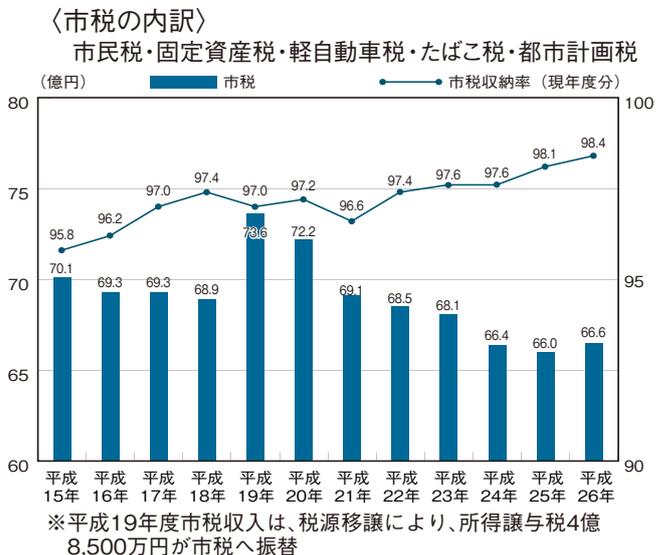
注1 市税は前年度より5,894万円の増収

一般会計決算額の推移

年度	実質収支	単年度収支
平成14年度	▲8,805万5千円	▲5,202万5千円
平成15年度	▲3億8,083万7千円	▲2億9,278万2千円
平成16年度	▲9億2,264万2千円	▲5億4,180万5千円
平成17年度	▲9億4,541万6千円	▲2,277万4千円
平成18年度	▲9億6,066万1千円	▲1,524万5千円
平成19年度	▲8億6,410万6千円	9,655万5千円
平成20年度	▲7億6,435万8千円	9,974万8千円
平成21年度	▲5億5,055万0千円	2億1,380万8千円
平成22年度	1億9,816万7千円	7億4,871万7千円
平成23年度	8億0,678万8千円	6億0,862万1千円
平成24年度	10億2,115万2千円	2億1,436万4千円
平成25年度	12億2,762万9千円	2億0,647万7千円
平成26年度	13億3,193万8千円	1億0,430万9千円

※実質収支……平成22年度から5年連続の黒字決算
※単年度収支…平成19年度から8年連続の黒字決算

【表1】市税と市税収納率(現年度分)の推移



平成26年度の決

一般会計決算歳出

249億2,771万1千円
前年度比 6.8%増

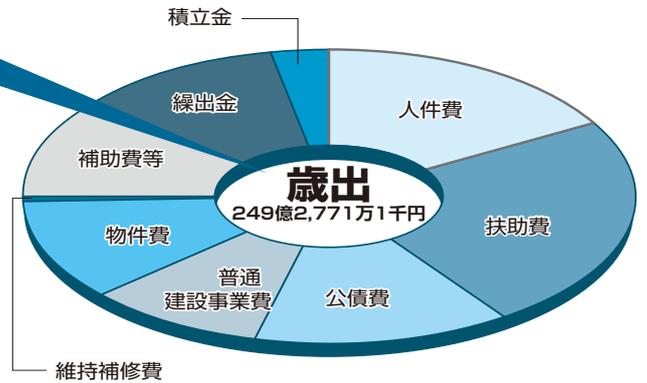
歳出については、前年度決算額と比較して15億8,914万円の増額となりました。

主な項目では、人件費において、退職手当を除く職員の実質的人件費で、約1億300万円、扶助費において、障害者自立支援事業費の増加と、臨時的な措置として制度化された臨時福祉給付金事業が影響し、3億1,266万円の増額となりました。

また、普通建設事業では、『教育施設耐震補強事業』や『本郷大中線街路事業』などの継続事業に加えて、『雨水貯留施設整備事業』に取り組みとともに、平成28年4月オープンに向けて、『市民交流センター』の建設工事に着手しました。

市債残高については、普通建設事業の縮減に伴い、市債の発行を抑制してきたことから、普通交付税の代替措置である「臨時財政対策債」を除く市債は年々減少しており、平成26年度末【表2】で、約122億7,700万円となり、前年度との比較では、約4億7,200万円減少、平成15年度末との比較では約168億6,000万円の減少となりました。

歳出	決算額	前年度対比	構成比
人件費	41億6,778万6千円	0.6%	16.7%
扶助費 注1	59億3,366万6千円	5.6%	23.8%
公債費 注2	33億5,388万9千円	26.7%	13.5%
普通建設事業費 注3	23億8,099万2千円	49.7%	9.5%
物件費	27億7,002万8千円	0.6%	11.1%
維持補修費	9,403万4千円	4.0%	0.4%
補助費等 注4	27億1,520万4千円	▲0.8%	10.9%
繰出金	28億0,474万3千円	2%	11.3%
積立金	7億0,736万9千円	▲29.4%	2.8%
合計	249億2,771万1千円	6.8%	100.0%



注1 扶助費は、前年度より3億1,266万円の増
注2 市債の元利償還金である公債費は、実質額で510万円の減
注3 普通建設事業費は、都市再生整備事業などで7億9,098万円の増
注4 市から他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により交付される経費

【表2】 地方債現在高の状況 (単位:億円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	291.4	266.2	239.9	218.8	198.5	180.6	169.6	155.0	145.1	137.6	127.5	122.8
臨時財政対策債	24.9	35.6	43.6	50.0	55.2	59.3	66.1	77.0	84.4	91.8	99.0	104.5
合計	316.3	301.8	283.5	268.8	253.7	239.9	235.7	232.0	229.5	229.4	226.5	227.3

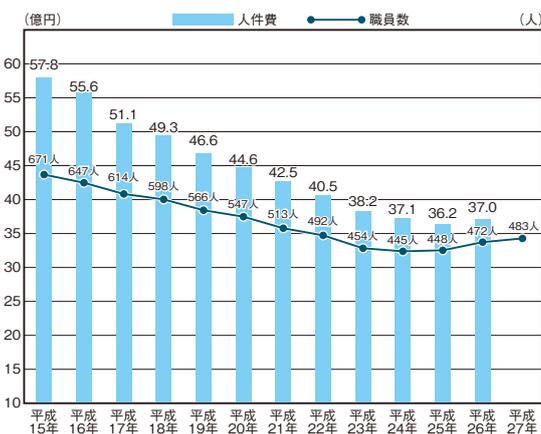
※臨時財政対策債とは、普通交付税の代替措置であり、その元利償還金は、全額を後年度の普通交付税で補てんされる。

【表3】 基金残高の推移 (単位:億円)

区分	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	2.2	4.2	7.2	9.2
庁舎整備基金	4.8	6.8	12.8	17.8
退職手当基金	0.0	1.0	2.0	2.0
ふるさと大和高田応援基金	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の基金	0.5	0.6	0.2	0.2
合計	7.6	12.7	22.3	29.3

注1 保健センター整備事業用地を土地開発公社から買戻す財源として、土地開発基金 4,400万円を充当

【表4】 人件費と職員数 (退職手当を除く)



また、職員数でも、平成27年4月までの12年間で188人減員(約28.0%)となつています(一般会計当初予算での職員数)。(【表4】)

これらの取り組みにより、平成15年度と平成26年度を比較すると、人件費では約20億8,000万円(約36.0%)を削減しました(平成19年度から平成23年度までは3%、平成24年度は1.5%の職員給料のカットも併せて行いました)。

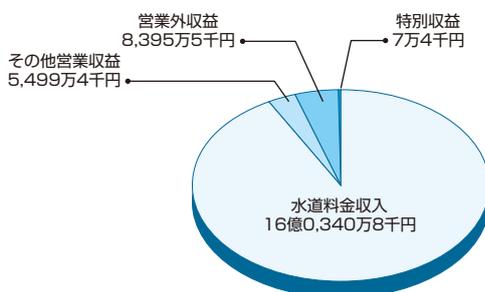
◎ 人件費と職員数の推移

職員人件費の抑制については、数次にわたる行財政改革や、平成22年度から取り組んだ「大和高田市財政健全化プログラム(平成22年～平成24年)」により、管理職早期退職者制度による職員数の削減をはじめ、地域手当や管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直しなどを実施し、総人件費の抑制を行ってきました。

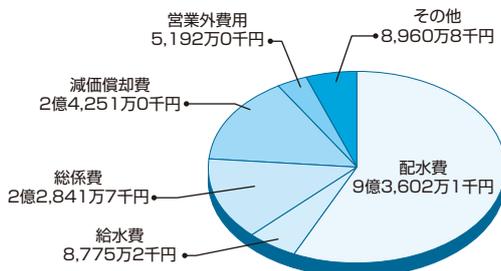
会計名	収入済額	支出済額	差引	繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	85億6,560万8千円	80億8,786万5千円	4億7,774万3千円	270万2千円	4億7,504万1千円
国民健康保険天満診療所	1億5,111万3千円	1億2,687万6千円	2,423万7千円	0	2,423万7千円
住宅新築資金等貸付金	6,376万8千円	3億1,208万0千円	▲2億4,831万2千円	0	▲2億4,831万2千円
下水道事業	21億1,514万4千円	21億1,087万5千円	426万9千円	426万9千円	0
駐車場事業	2,013万0千円	3億3,757万9千円	▲3億1,744万9千円	0	▲3億1,744万9千円
介護保険事業	49億8,926万1千円	49億3,270万4千円	5,655万7千円	339万0千円	5,316万7千円
後期高齢者医療保険事業	6億5,632万4千円	6億5,413万4千円	219万0千円	131万9千円	87万1千円
合計	165億6,134万8千円	165億6,211万3千円	▲76万5千円	1,168万0千円	▲1,244万5千円

水道事業

水道事業収益内訳 17億4,243万1千円



水道事業費用内訳 16億3,622万8千円



水道事業の平成26年度の収益的収支は、1億6,220万円の純利益が生じ、前年度繰越利益剰余金72万円で、当該年度から適用された新会計制度による、その他未処分利益剰余金変動額14億6,740万円を合わせた当年度未処分利益剰余金は、15億7,432万円となりました。そのうち、新会計制度の影響によらない純利益見合分2,600万円を、後年度負担に備えるため、建設改良積立金へ利益処分をしました。

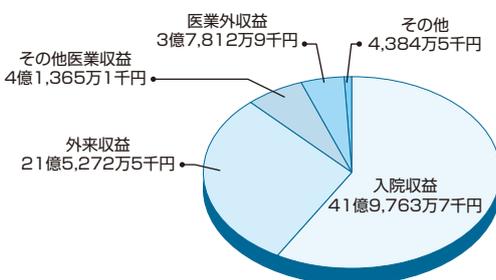
収益的収入では、水道料金収入が、配水量減少の影響により、前年度より減収となりました。しかし、費用面において、新会計制度適用により、引当金が増加したものの、受水費や支払利息などが減少したため、黒字決算となりました。

当該年度では、配水管整備事業として、3億3,414万円(47か所)の給配水管工事を行いました。

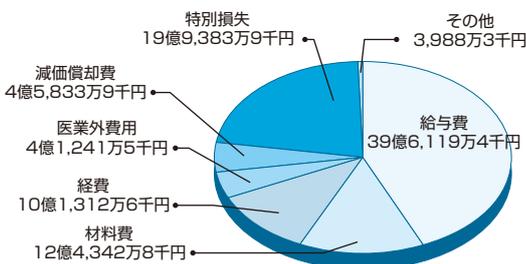
なお、今年度も、水道水の安定供給のため、大東配水場ポンプ設備更新工事や、災害時に備えた水道庁舎の耐震補強計画に取り組んでいます。今後も、さらに効率的な運営により、経費の節減を図りながら、ライフラインを確保するための諸事業を推進します。

病院事業

病院事業収益内訳 71億8,598万7千円



病院事業費用内訳 91億2,222万4千円



病院事業の平成26年度の収益的収支は、約19億3,600万円の純損失を計上することとなりました。これは、本年度が会計制度移行初年度にあたり、新会計基準に準拠した会計処理を行ったことによるものです。特に、多額の特別損失額の計上は、引当金の義務化による退職給付引当金であり、本年度会計に多大の影響を受けています。

収益的収入では、入院患者数が若干増加し、病院事業収益全体では、前年度より1億6,770万円の増収となりました。

また、収益的支出においては、消費税率の上昇に伴う医療外費用の増加、および新会計基準によるリース資産の計上義務に伴う減価償却費の増加により、特別損失を含めた病院事業費用は、前年度より22億8,370万円の増額となりました。

今年度は、待望の放射線治療センターの開設で、がん治療に必要な不可欠な放射線治療を開始します。地域住民の皆さんへの、より安全・安心で高度な医療の提供をめざし、安定した病院経営に努めます。

市の「財政健全度」についてのお知らせ

「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき、財政破綻を未然に防ぐため、自治体の財政健全度を示す指標について下記のとおりお知らせします。

健全化判断比率等の状況

指標	H26年度	H25年度	H24年度	H26-25 増減 ※1	早期健全化団体 基準値 ※2	財政再生団体 基準値 ※3	指標の内容
実質赤字比率	▲7.57	▲6.71	▲5.38	▲0.86	12.84	20.00	一般会計等の一年間の会計に占める赤字の割合
連結実質赤字比率	▲26.33	▲25.23	▲21.67	▲1.10	17.84	30.00	市のすべての会計を合算した一年間の会計に占める赤字の割合
実質公債費比率	11.5	12.2	13.2	▲0.7	25.0	35.0	一年間の収入に占める借入金（地方債）の返済にかかる割合
将来負担比率	70.0	80.1	100.9	▲10.1	350.0	—	借入金（地方債）や今後の負担の見込み等の残高を表す割合
資金不足比率 （病院事業会計）	▲21.8	▲21.1	▲14.2	▲0.7	20.0	—	水道・病院・下水道会計の事業の規模に対する資金不足額の割合

※1 増減の▲表示は、前年度より数値が好転したことを示します ※2 早期健全化団体基準値…この値を超えると「イエローカード」です
※3 財政再生団体基準値…この値を超えると「レッドカード」です

市の財政指標の公表

地方公共団体の財政の健全度を表す健全化判断比率等の公表が、法律により義務付けられています。一定の基準値を超えると、財政が危機的な状態である「早期健全化団体」や「財政再生団体」となり、国・県の指導のもとに財政再建計画を策定することとなります。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、病院事業会計の収支の好転や、市債残高の減少などにより、全ての指標において、国から示された基準値を下回る結果となりました。

平成27年度以降も、強固な財政基盤の確立と、将来を見据えた健全な財政運営に努めます。
※詳しい内容については、市のホームページをご覧ください。

主な事業内容

○教育施設耐震補強事業（8億800万円）
Is値0.3～0.45未満の高田中、片塩中学校舎の耐震補強工事を行いました。



高田中学校耐震補強

○都市再生整備事業（4億2,000万円）
平成28年4月オープンをめざし、「市民交流センター」の建設工事に着手しました。

○高田商業高校テニスコート整備事業（約5,100万円）
テニスコート（6面）を、クレイコートからオムコートに改修しました。



市民交流センターの完成予想図



高田商業高校テニスコート

○保育施設耐震補強事業（3,900万円）
高田西保育所の耐震補強工事を行いました。

○総合公園整備事業（約2,000万円）
テニスコート（2面）を、クレイコートからオムコートに改修しました。

○観光事業（2,700万円）
「未来は元気フェスティバル」の開催や、「緑の二里塚」の築造などを行いました。

○通学路整備事業（2,900万円）
通学路の安全確保のため、標識の取替や、カラーラインの標示をしました。



未来は元気フェスティバル

〔財政課 内線215〕

「みくちゃん」と一緒にダンシング♪

9月26日(土)、天満保育所で行われた運動会に、マスコットキャラクターの「みくちゃん」が、参加しました。突然登場した「みくちゃん」に、子どもたちは大喜びでした。みんなで練習した「みくちゃん きゃっ♡」のダンスや玉入れと一緒に楽しみ、賑やかな運動会となりました。



「大和高田号」出発進行!

9月23日(水)、近鉄大阪阿部野橋駅で、「大和高田号」の出発式が行われました。

4両編成の車両の外側全面に、市のイメージをあしらったラッピング電車(アートライナー)が、平成28年4月中旬ごろまで、近鉄南大阪線で運行します。マスコットキャラクター「みくちゃん」などが描かれたカラフルな電車は、市長、議長、子どもたちを乗せて発車しました。



高田の魅力を伝えていきます 図書館と夢咲塾の「コラボレーション」

10月14日(水)、市立図書館と、大和高田市まちづくりボランティア団体・夢咲塾が、包括連携協力をしました。今後も、まちの活性化を考え、歴史・文化・産業を紹介するイベントが、図書館で開催される予定です。

◎大和高田の魅力再発見シリーズ

「近代化産業遺産と近代建築群の展示」

▽とき 11月25日(水)まで

▽ところ 市立図書館内

▽展示内容 旧・大和紡績敷地の一部で発掘された赤レンガや写真の展示など

▽主催 夢咲塾



(写真は、10月末まで開催した「なつかしの鉄道展」の様子です)

日本で学んだ10日間

リスモーター市派遣学生が、大和高田市へ

オーストラリア・リスモーター市からの7名の派遣学生と引率者1名が、9月25日から10月4日まで、本市に滞在しました。両市の学生の相互派遣は、姉妹都市交流のひとつとして、1985年から続いています。

滞在中は、市立高田商業高等学校や浮孔小学校を訪問、土庫弥勒寺の見学、広島市での平和学習などを行いました。10月2日の「さよならパーティー」では、派遣学生のティワナさんが、アポリジニダンス「お別れの踊り」を、他の学生6名が、詩の朗読を披露しました。10月4日は、ホストファミリーに見送られ、別れを惜しみながら帰国の途につきました。



9月27日
イベント「えいごであそぼう」に参加



9月28日
浮孔小学校、市立高田商業高等学校訪問



10月2日 土庫弥勒寺、奈良東大寺訪問
夜は「さよならパーティー」に出席



9月30日～10月1日 広島市で平和学習



10月4日 ホストファミリーとお別れの挨拶

ジェニー・ドゥエル リスモーター市長が、 外務大臣表彰受賞

オーストラリア・リスモーター市のジェニー・ドゥエル市長が、平成27年度の外務大臣表彰を受賞しました。外務大臣表彰は、日本と他の国の友好促進に多大な貢献をした個人や団体に授与されるものです。

2008年に市長に当選したジェニー市長は、1963年の姉妹都市締結当時から続く両市間の友情を大切にしてきました。2013年の姉妹都市締結50周年記念事業や、日々の手紙の交換やインターネット通話など、親密な友情関係を保つための交流をしています。

ジェニー市長は、「リスモーター市と大和高田市、そして日豪両国間における友情を築き上げ、交流が続いていく中で、私やリスモーター市が行ってきたことに対して、このような素晴らしい表彰を受けたことをとても光栄に思っています」と話しました。



高岡正人総領事から賞状を受け取るジェニー市長

いろいろな仕事 引き受けます！

大和高田市シルバー人材センター

「シルバー人材センター」は、健康で働く意欲のある高齢者に、就業の機会を提供しています。臨時的・短期間な就業を通じて、生きがいや健康の増進を図り、活力のある地域社会づくりをめざしています。

こんな仕事をしています

● 一般作業分野
● 屋内外の清掃



● 除草・草刈り



● 家財道具などの整理 など
● サービス分野

● 福祉・家事援助サービス
● 育児サービス など

● 技能分野

● ふすま・網戸・障子張り

● 大工仕事

● ペンキ塗り

● 植木の手入れ など



● 事務分野

● パソコン入力 ● 一般・経理事務

● 筆耕・宛名書き など

● 管理分野

● 施設管理 ● 駐車(輪)場の管理

● 受付 ● 商品管理 など



● 折衝・外交分野

● 広報などの配布 ● 検針

● 販売員・店番 など

元気な高齢者の皆さん

一緒に仕事をしませんか？

シルバー人材センターでは、就業を希望する高齢者を、幅広く募集しています。今までの経験や技能を活かしたい人、退職をしたけど、健康で元気な人。少しの時間でも外に出て、いろいろな人と出会い、日ごろの生活を変えてみませんか。

会員登録後、自分ができる仕事の内容を登録してもらいます。一般家庭や事業所から、シルバー人材センターに仕事の依頼があれば、仕事内容に応じ、登録者へ連絡をします。仕事の内容・条件・金額などの打ち合わせを行い、合意すれば、仕事を引き受けとなります。

一般家庭や事業所の皆さん

仕事の依頼を待っています！

「こんな仕事をして欲しい」など、いろいろな要望に応えます。センターには、永年の職業を通じて、豊かな経験と能力を持つている高齢者が、多数登録されています。まずは、シルバー人材センターに連絡してください。仕事内容条件について話し合い、見積もりを作成します。その後、引き受けた仕事を責任をもって遂行します。

※依頼の内容によっては、非常に混み合っているものもあり、希望に添えない場合があります。

公益法人大和高田市シルバー人材センター

▽所在地 総合福祉会館(ゆうゆうセンター)(池田418・1)

▽開設日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始を除く。

▽問合せ先 ☎52・0115

▽ホームページ <http://webc.sjc.ne.jp/yamatotakada/>

秋季全国火災予防運動

11月9日～15日

右記の期間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。火災予防に対する意識を高めるため、広報活動や消防訓練などを行います。

◎児童防火ポスター展

市内の小学4年生を対象に募集した、児童防火ポスターを掲示します。

▽とき 11月6日(金)～16日(月)

▽ところ オークタウン大和高田
くらし館6階催事場

◎消防フェスタ

▽とき 11月15日(日) 午前10時～午後3時

▽ところ 県産業会館 北側駐車場
(幸町2・33)

〔高田消防署 ☎25・0119〕

応急手当普及員講習

応急手当普及員とは、自身が所属する事業所の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。

▽とき 平成28年1月20日(水)～22日(金)
午前9時～午後5時

▽ところ かしはら安心パーク

▽申込期間 12月1日(火)～21日(月)

▽申込方法 受講申込書に必要事項を書いて、最寄りの消防署に持っ

てきてください。

※実施要領と申込用紙は、奈良県広域消防組合ホームページ(<http://www.narakask119.jp/>)からダウンロードできます。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

市立看護専門学校

平成28年度学生募集

▽募集人員 30名(推薦含む)

▽修業年限 3年

▽受験資格

●一般入試：(1)高等学校卒業者(2)平成28年3月卒業見込みの人(3)これと同等以上の学力のある人、のいづれかに該当する人

●社会人入試：平成28年4月1日現在満23歳以上の人で、(1)高等学校卒業者、または、(2)これと同等以上の学力のある人

▽受験料 20,000円(指定の受験料納付書で、銀行振込)

▽願書受付期間 12月15日(火)～24日(木) 【必着】

▽試験日 平成28年1月19日(火)
午前9時から

▽ところ 市立看護専門学校

※出願書類・手続き、試験科目など、詳しくは市立看護専門学校のホームページ(<http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/>)または左記へ問い合わせてください。

〔市立看護専門学校 ☎53・29001〕



女性に対する暴力防止
パープルリボン運動

女性に対する

暴力をなくす運動

11月12日～25日

11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。その日にちなみ、我が国でも、11月12日～25日の間、「女性に対する暴力をなくす運動」が展開されます。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。この機会に、女性に対する暴力の問題について考えてください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

◎女性の暴力に関する相談窓口

※相談無料・秘密厳守 まずは電話で相談してください。

相談機関・窓口	電話番号	相談日時
市人権施策課 男女共同参画推進係	☎ 22-1101 (内線 287)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
奈良県高田子ども 家庭相談センター	☎ 22-6079	◆電話相談・面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 ※祝日、年末年始を除く
奈良県中央子ども 家庭相談センター	☎ 0742-22-4083	◆電話相談 午前9時～午後8時 ◆面接相談 午前9時～午後4時 月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く
奈良県女性センター	☎ 0742-22-1240	◆電話相談・面接相談(予約制) ・火～金曜日：午前9時30分～午後6時 ・土曜日：午前9時30分～午後8時 ・日曜日・祝日：午前9時30分～午後5時 ※月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く

◎緊急時は、110番通報してください。

〔人権施策課男女共同参画推進係 内線287〕

マイナンバー

通知カードが届いたら 個人番号カードの申請が できます

個人番号（マイナンバー）をお知らせする「通知カード」は、11月17日（火）から27日（金）ごろ、各世帯に届く予定です。「通知カード」が届いたら、「個人番号カード」の申請手続きができるので、交付を希望する人は、次のいずれかの方法で、申請手続きをしてください。

🏠 申請書を郵送する方法

① 「通知カード」とともに送られてくる「個人番号カード交付申請書」に顔写真を添えて、同封の返信用封筒で郵送してください。
また、スマートフォンなどを利用したWEB申請もできます。交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセスしてください。

② 平成28年1月以降、「交付通知書」が送付されます。次のものを持って、市役所市民課へ来てください。

- 本人確認できる運転免許証などの身分証明書
- 通知カード
- 交付通知書
- 住基カード（持っている人のみ）



③ 本人確認のうえ、暗証番号を設定し、「個人番号カード」を交付します。「通知カード」と「住基カード」との引き換えになります。
※原則、本人への手渡しとなります。

🏠 市民課で申請する方法

① 「通知カード」とともに送られてくる「個人番号カード交付申請書」と次のものを持って、市役所市民課へ来てください。

- 本人確認できる運転免許証などの身分証明書
 - 通知カード
 - 顔写真
 - 住基カード（持っている人のみ）
- ※「通知カード」と「住基カード」は、回収します。



② 平成28年1月以降、「個人番号カード」を、本人限定受取郵便などで送ります。
※初回の交付手数料は無料ですが、紛失などによる再発行には、手数料1,000円（電子証明書などの機能がない場合は800円）が必要です。

※申請方法など詳しくは、「通知カード」に同封のリーフレットを見てください。

📌 通知カードは大切に

「通知カード」は、「個人番号カード」の取得や、住所変更手続きなどの際に必要となります。大切に保管してください。

※「通知カード」を受け取った日以降、市民課窓口へ住所変更や戸籍の届出に来るときは、「通知カード」を忘れずに持ってきてください。

※初回の交付手数料は無料ですが、紛失などによる再発行には、手数料500円が必要です。

📅 平成27年10月5日以降に、本市へ転入した人へ

10月5日以降に転入した人には、本市での新しい住民票のある住所地に「通知カード」を送ります。なお、送付時期（本市の場合、11月17日（火）ごろ）が通常より遅れますので、ご了承ください。

〔市民課 内線5221〕

マイナンバーナビダイヤル

☎0570-078-039

市町村と県との 不動産合同公売

地方税を徴収する最終的な手段として、差押財産を換価するため、市町村と県が合同で、不動産の公売を実施します。

合同公売の日程

▽とき 11月9日（月）

- ・ 公売保証金の受付：午前10時～10時30分
- ・ 入札期間：午前10時40分～11時
- ・ 開札時間：午前11時

▽ところ 檀原市総合庁舎内 1階101会議室（旧耳成高校跡）

詳しくは、市ホームページを確認、または収納対策室へ問い合わせてください。

〔収納対策室〕

内線233



売却区分番号	地名	地番	地目	地積	見積価格	公売保証金
大和高田市-1	大東町	1210番6	宅地	99.17㎡	2,414,000円	242,000円
大和高田市-2	土庫1丁目	634番・635番合併1	宅地	214.61㎡	3,284,000円	329,000円

Nowadays in Lismore from Colleen



Colleen

Colleen(コリーン)さんは、派遣学生からの信頼が厚く、長く友情が続いています。

コリーンさんからのご便り リズモーのこのごろ

As we appreciate the changing of the seasons from winter to spring Ric and I have been enjoying lunch and cup of teas or coffee on our back deck admiring the beautiful views we have looking out to the mountains. Along the mountain range there is a shape which we have always called the "Lions Head" actually it looks like a lion lying down. It is quite a landmark.

Sunday the 13th September we drove to the other side of this range and the "Lions Head" looks exactly the same but closer to the road. As a child I lived just under this "Lions Head" at Kunghur which is near Mount Warning a very famous landmark in this area. The drive took us through Nimbin along the Murwillumbah Road, it took us about 45 minutes by car. I hope you can enjoy the views from the photos.



▲ライオンヘッド

We had a family party with all our four children and the grandchildren attending to celebrate our granddaughter's 4th birthday at a lovely picnic area surrounding the Clarrie Hall Dam which is Murwillumbah's water supply. It was a glorious spring day.



▲マウント・ワーニング

冬から春への季節の移り変わりを楽しむべく、リックと私は家の裏側にあるデッキで、美しい山々の景色を眺めながら、昼食やコーヒーをとっています。その山脈の形が寝そべっているライオンに見えることから、私たちはそれを「ライオンヘッド」と呼んでいます。まさに一つの名所です。

9月13日の日曜日、私たちは山脈の逆側まで車を走らせました。そこでは、家からと比べて、より近くにライオンヘッドを見ることができました。私が子どものとき、カングハーという場所に住んでいました。カングハーは、ライオンヘッドの真下に位置し、この辺りで最も有名な名所であるマウント・ワーニングの近くにあり、車でマールウィランバ道を通り、マールウィランバ道を通ること約45分で到着しました。

皆さんにも、写真でその景色を楽しんでもらえると嬉しいです。

この日は、マールウィランバの給水所であるクラリー・ホール・ダム周辺にあるピクニックができる場所で、4人の子どもの孫たちと、孫娘の4歳の誕生日をお祝いするパーティーを開きました。とても楽しい春の一日でした。

(英文は、原文のとおりです)



親子で楽しくお買い物。いろいろなお店がたくさん並んでいますね。

わー、カンギョウカンギョウ。答えはうさぎのページです。



インフルエンザワクチンの接種

当院では、市民の皆さんへ、インフルエンザワクチンを接種しています。

◇接種日・時間

- ・11月2日(月)から12月22日(火)までの毎週月曜日と火曜日
- ・時間は、それぞれ午後2時から3時30分まで

◇接種予約

当院の総合案内受付で、事前に接種希望日を予約してください。

妊婦さん、高齢者の皆さんも、この機会を利用してインフルエンザの流行に備えてください。中学生以下の子どもについては、当院小児科に来てください。

◇接種費用の負担

ワクチン接種は、医療保険

の対象ではありません。自己負担の接種代金4,000円が必要です。

◇ワクチンの組成

昨年までのワクチンの組成は、A型株が2株、B型株が1株含まれたものでした。今年のワクチンの組成は、A型株が2株、B型株も2株含んだもので、昨年よりも予防効果が期待できます。

◇接種前に気を付けること

来院後、ワクチンの接種前に、体調が普段と変わらないかどうか、当院医師が尋ねます。接種直前の体温が、37.5℃以上であったり、熱の出る病気から回復したばかりであったり、また、これから身体の具合が悪くなるかも知れないと見受けられるような状態の場合には、別の日に予約を取り直してもらいように、おすすめることがあります。

◇接種後に気を付けること

ごくまれなことですが、接種後に血圧が下がったり、尋麻疹^{じん麻疹}が出たりすることがあります。接種してから30分間は、病院の中で過ごし、気分が悪くなったり、身体のアちらこちらがかゆくなったりしないかどうか、気を付けてください。身体の変化に気付いた場合は、院内の医師・看護師に、遠慮なく話しかけてください。

接種当日の入浴は可能ですが、大量の飲酒や激しい運動は控えてください。

接種後、針を刺した部位周辺に鈍い痛みが残ったり、少し腫れぼつたくなったり、赤くなったりしたとしても、接種後3日も経過するころには治まってきます。接種部位の変化が、日を追って小さくなっていれば、心配はありません。



〔臨床検査科部長 山下慶三〕

消費生活センターから

光回線サービス 乗り換えの 電話勧誘に ご注意!!

相談事例

大手電話会社の系列会社と名乗り、「今、切り替えのキャンペーン中なので、光回線の利用料が安くなる」と電話があった。契約会社の系列であると信じ、安くなるのなら、と思い契約したが、後日、届いた書類を見ると、勧誘されたときには説明されていない契約内容に気づき、疑問を感じた。勧誘した会社名や担当者名もわからず、契約内容についても信用できないので、解約したい。

(50歳代男性)

大手電話会社が、平成27年2月から光回線サービスの「卸売」を始めました。この「卸売」の提供を受けて、自

社で光回線を持たない電気通信事業者による光回線や光電話などのサービス提供が、可能となりました。

このサービスは、従来の工事などを伴う光サービスへの変更とは異なり、「転用」という手続きを行うことで可能となります。転用とは、利用者が「お客様ID」や「光電話番号」を変更することなく、契約先が光卸売提供業者のサービスに切り替わることです。ただし、今までのメールアドレスが変更になったり、利用していたオプションサービスが利用できなくなったりする場合もあります。また、契約内容によっては、以前のプロバイダから、契約解除料が請求される場合もあります。

事業者からの説明が十分でなく、利用者が十分に理解しないまま手続きが完了し、意図しない結果となったケースも、多数発生しています。光サービスの乗り換え勧誘を受けたときは、次のことに十分注意し、慎重に判断しましょう。



人権シリーズ 152

11月5日は、「津波防災の日」です



2011(平成23)年3月11日の東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸を襲った津波によって、多くの尊い命が失われました。これを受けて、津波から国民の生命を守ることを目的に、その年の6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月5日が「津波防災の日」と定められました。日本各地では、毎年11月5日に、津波防災の啓発に向けた行事が行われています。

襲ったのです。濱口梧陵さんは、収穫したばかりの大切な稲わらに火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させました。これをもとに作られた「稲むらの火」という物語があります。多くの人々の命を救った濱口梧陵さんの適切な判断と、その後に起こりうる津波に対する備えは、現在においても見習うところが多くあることから、この日に定められました。海に面していない地域に住む私たちにとって、津波被害を無縁のものと思えがちですが、海沿いに旅行や行楽に出かけたり、転居したりするところがあるかもしれません。地震に対する備えや適切な

避難行動だけでなく、津波に対する意識の向上も忘れてはいけないと思います。また、9月10日・11日の記録的大雨による茨城県鬼怒川、宮城県渋井川の堤防の決壊による甚大な被害に関しても、決して他人事だと考えずに、あらゆる自然災害に備えることが大切です。本市では、市民が参加できる総合防災訓練や、自治会主催の防災訓練が実施されています。訓練を通して、いざというときの対処方法を学ばずだけでなく、協力することの大切さを感じることができると思えます。自然災害に対する重要な備えとは、防災意識を持つことと、日ごろから近所や地域で声をかけ合い、助け合えるつながりを大切にすることではないでしょうか。

〔人権施策課 内線279〕

教えて! 最新情報

マイナンバー詐欺

- 早速だが、マイナンバー制度に便乗した不審な電話があるみたいじゃ。
- 相変わらず、何でも話題のフレーズを利用しますね・・・
- 行政機関を名乗り、「マイナンバー制度が始まるので、口座番号を教えてください」とか「個人情報調査中です」とか、言ってくるみたいだ。
- 冷静に考えればわかることなのですが、焦ったり、その言葉で不安になったりすると危ないですね。特に高齢者は・・・
- 悪質な業者は、テレビ・新聞でよく見るワードを使って来るから、注意することじゃ。
- 不審な電話があったら、すぐに電話を切り、来訪があっても断りましょう。何度も言いますが、市役所などが、直接電話をすることは、絶対ないですよ。

消費者へのアドバイス

- (1) サービス提供者が、変更になります。
 - (2) 今のプロバイダに契約解除の申し込みが必要なケースがあります。その場合、通常は、契約解除料が発生します。
 - (3) サービスの乗り換えにより、メールアドレスが変更になることがあります。
 - (4) サービスの乗り換えが完了すると、「前の事業者のサービスに戻りたい」「別の事業者のサービスがいい」などとなった場合、契約解除料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生したりすることがあります。
- ※この記事は、総務省や国民生活センターの報道資料を参考にしています。

BOOK

サロン

新着図書のご案内



●「地下をゆく 足下に広がる驚愕の世界を巡る!!」

イカロス出版



地下街や地下鉄など、生活に密着した施設以外にも、地面の下には驚きの空間が広がっていた。書庫や研究施設、鉱山、洞窟など、異空間についてあらゆる角度から取り上げる。

●「けもの道の歩き方 猫師が見つめる日本の自然」

千松信也 著 / リトルモア

●「猿を描く」

水墨画年賀状(水墨画塾)

●「綺良のさくら」

今井絵美子 著 / 角川春樹事務所

●「老骨の悠々閑々」

半藤一利 著 / ポプラ社

●「ルパンの娘」

横関大著 / 講談社

●「稲と日本人」

甲斐信枝 作 / 福音館書店

●「なかよくなれたね」

森山京 作 / 文溪堂

●「家出しちゃった」

(わくわくえどうわ)

藤田千津 作 / 文研出版

●「みて!」

高島那生 作 / 絵本館

●「ぐくちゃんの手できなぱんつ」

ひろかわさこ 作 / アリス館

児童書・絵本



●「ごきつねボック」
いまむらあしこ 作 / 文研出版
森の奥で家族といっしょにすんでいるごきつねのボック。まだ小さいのでお手伝いをさせてもらえないボックは、悲しくなったり家を出たりする。

家族みんな
でボック
を探しに行
くが…。

一般書

11月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 11月14日(出) 11時30分
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう
- おはなし 「かちかちやま」
- えほん 「むしたちのうんどうかい」

◎えほんとわらべうたの時間<きらら>

- ▷とき 11月28日(出) 11時30分
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか
- おはなし 「だいこんとにんじんとごぼう」
- えほん 「こんこんこなかお」
ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

◆人気図書寄贈のお願い

図書館では、予約が集中して多くの方が順番待ちをしている本について、皆さんからの寄贈をお願いしています。
読み終わって不要になった本などを寄贈していただける人は、図書館へ来られる際に、カウンターに持ってきてください。

現在予約が集中している本

- ・火花 又吉直樹 著 / 文藝春秋
- ・意次ノ妄 (居眠り磐音江戸双紙 49) 佐伯泰英 著 / 双葉社
- ・リバース 湊かなえ 著 / 講談社

催しのご案内

■タヤミビブリオバトル ～書評合戦in大和高田～

- ▷テーマ 「たべもの」 ※小説に限らず、雑誌や漫画など、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)
- ▷とき 11月20日(金) 午後5時30分～6時30分
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷対象 中学生以上
- ▷募集 発表者5名 観覧者20名
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 11月1日(日)～15日(日)の期間中に、図書館カウンター、電話、FAXで受付(FAXの場合は「発表・観覧どちらか、名前・連絡先」を書いてください)

■ぬいぐるみ お泊まり会

- あなたの大切なぬいぐるみを、図書館でお泊まりさせませんか?
- ▷とき 11月21日(土)～22日(日)
- ▷ところ 市立図書館
- ▷ぬいぐるみの集合時間 11月21日(土) 午後3時～5時
- ▷ぬいぐるみのおむかえ時間 11月22日(日) 午前10時30分
※10時30分から、ぬいぐるみと一緒にのおはなし会があります。
- ▷対象 4才以上
- ▷定員 ぬいぐるみと、その持ち主20組(応募多数の場合、参加できない人には連絡します)
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 11月1日(日)～15日(日)の期間中、図書館カウンター、電話、FAXで受付(FAXの場合は「イベント名・名前・連絡先」を書いてください)

広がるネット社会、幼児がスマホを使う時代!②

一. 広がるネット社会

十数年前を振り返ってみると、世の中の大きな変化に気が付きます。固定電話やFaxの利用が減って、携帯電話や電子メールの利用が増えています。スマートフォン(以下スマホ)やタブレットの売上げは、パソコンの売上げを上まわり、新聞の購読契約者数も、スマホや電子新聞などの電子メディアの普及で減っています。

○通信環境(インフラ)

インフラが整備できていなかった時代は、都市部と山間部との間にデジタルデバイド(情報格差)が生じて、大きな課題になっていました。今では、インフラも整備され、市民は、いつでも、どこでも、だれとでも、通信ができる環境が整い、インターネットや携帯電話は、私たちの生活や仕事に欠かせない道具となりました。

○通信メディア

急速な普及は、情報伝達のあり方を大きく変えています。交流サイトが重要なビジネス手段になり、新たな価値を生み出す活動的な通信手段(SNS)が、世界中で爆発的に普及しています。

○ICTの普及

学校教育において、文科省が推進している「ICT(情報通信技術)を活用した教育」は、学校教育の質を高める上で重要になっています。教育界は、「英語教育の強化」と、「ICTの利活用」によっ

て、授業革新を図ろうとしています。自治体では、モデル校を設けて、積極的にICT教育の推進と、ICT教育の研究・研修を進めています。

二. 新しい情報格差の広がり

ICTの恩恵を受けるようになりましたが、一方で、ICTの負の側面も出てきています。コンピューターが全国に広がるにつれ、地域間、世代間、家庭環境の違いによる情報の格差は、見逃せない課題になっていきます。

○情報の格差の広がり

近年、ICTを活用した元気な高齢者が増えてはきましたが、一方で、無縁の人もいます。学校教育においても、教員の負担が多くなり、学校のICT環境整備や教員間のICT活用指導力の差など、地域や学校間における相当の格差が見られます。

○スマホ・携帯電話の正しい使い方

インターネットの危険性を学び、ICTを活用することによる「ICTの負の側面」に対する対策が必要です。

「人との付き合い方が変わる」「情報モラルの欠如による危険性」などについて、家庭を含めた子どもたちへの教育が問われています。中学生にもなると、ICTによい生徒もできて、学校では手に負えない事態を引き起こすこともあります。小学校では、十分な情報モラルの教育が必要です。

三. 地域の教育力

地域を活性化するには、これらの情報の格差を解消して、情報や感情を共有し、世代間の絆を深めることが必要でしょう。

○市民や地域活動団体

情報発信力を高めることや、学校・地域・家庭の連携協力が欠かせなくなってきました。地域の将来を担う子どもたちのICT活用能力を高め、教員がより教育活動に力を注ぐことができるように、学校教育の質を高め、地域の教育力の向上に取り組むことが必要です。

○世代間の交流と共助社会

地域住民が、多様な体験、経験を若い世代に伝える交流の場を作り、地域の人材が参画して、地域の絆を深めることが求められています。学校・地域・家庭が協力して、地域の教育力を高め、その能力を発揮できる共助社会を作り、地域を元気にすることが望まれます。

◎スマホ・ネット啓発講座

▽とき 平成28年3月まで

◎高田パソコン教室

▽とき 平成27年10月14日から

月2回、全12回(隔週水曜日開催)

▽ところ 中和労働会館(西町1・60)

※平日の午前9時30分〜午後4時30分に連絡してください。

「電子自治体アドバイザークラブ」

☎0742・8520